

特定経営承継関連保証

概 要	
制 度 趣 旨	これまでの信用保証の対象外であった 代表者個人を中小企業者とみなし 、保証の対象とする。
ご 利 用 いただける方	経済産業大臣(知事)の認定を受けた中小企業者(認定中小企業)の 代表者個人
対 象 資 金	<ul style="list-style-type: none">・株式取得資金・事業用資産等の取得資金・承継に係る相続税又は贈与税の納税資金・運転資金 など
保 証 限 度	2億8千万円
保 証 期 間	運転10年・設備15年
貸 付 形 式	証書貸付・手形貸付
保 証 料 率	0.45%~1.90%
責 任 共 有	対 象